

(案)

参考資料
(報告事項1)

博多港の次のステージにあなたのご意見を

博多港港湾計画(改訂案)に関する市民意見募集

募集期間:平成27年8月7日(金)～9月6日(日)〔予定〕



港湾計画とは、一定の水域と陸域からなる港湾空間において、開発や利用および保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画で、通常、10年から15年程度の将来を目標年次として定めます。

現行の「博多港港湾計画」は平成13年に策定しており、その後の社会情勢の変化や博多港を取り巻く環境の変化などを踏まえ、新たな港湾計画を策定(港湾計画の改訂)することとしております、

～本計画がより良いものとなるよう、たくさんの意見をお寄せください～

■ 港湾計画とは

- 港湾計画は、港湾の開発、利用および保全ならびに港湾に隣接する地域の保全に関する事項を定める法定計画（港湾法第3条の3）です。
- 港湾計画で定める事項としては、おもに以下のようなものがあります。
 - ① 港湾の取扱貨物量，船舶乗降旅客数，その他能力
 - ② 航路や岸壁など港湾施設の規模および配置
 - ③ 土地造成や土地利用の計画 など

■ 博多港において定める港湾計画の区域

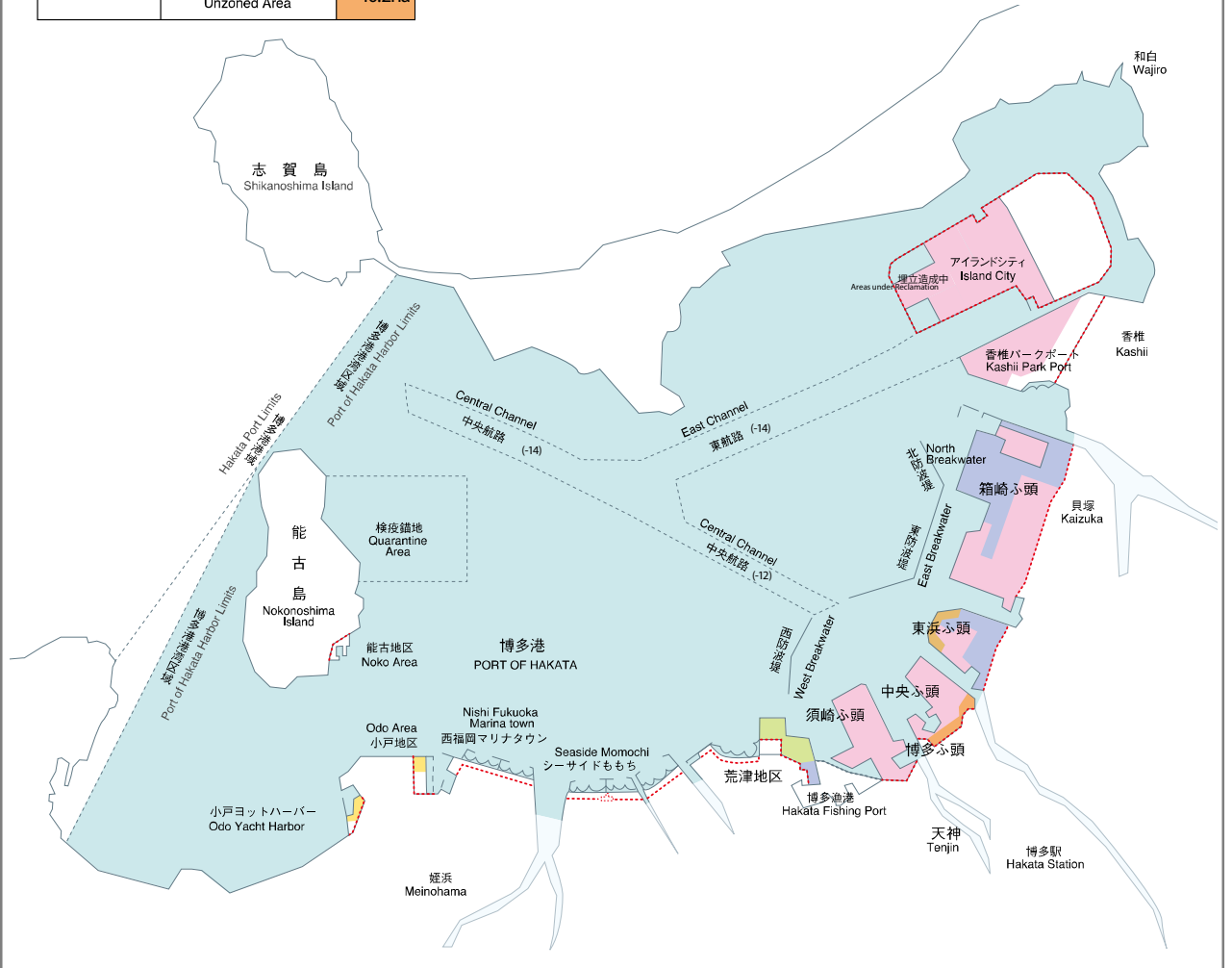
● 凡例

■ 水域 - - - - - 陸域

| | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|---------|
| 臨港地区 Waterfront Area (770.6ha) | 商港区 Commercial Zone | 555.0ha |
| | 工業港区 Industrial Zone | 162.2ha |
| | 保安港区 Hazardous Material Zone | 28.2ha |
| | 特殊物資港区 Special Material Zone | 9.0ha |
| | マリーナ港区 Marina Zone | 6.0ha |
| | 無分区 Unzoned Area | 10.2ha |

● 臨港地区とは

港湾を管理運営するために定める地区で、港湾管理者である福岡市の定める分区の区域内においては各分区の目的に沿って建築等の行為が条例で制限されています。



■ 港の役割

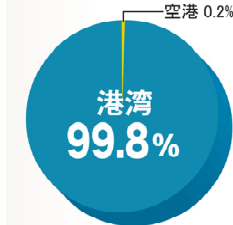
島国である私たちの日本は、外国との貿易のほとんどを港を通じて行っています。

日本は、
食料の約6割
エネルギーの9割以上
を海外に依存

港湾は海外との貿易に
欠かせない社会基盤

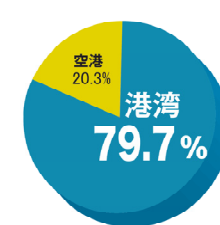


■輸出入貨物量 (全国)



出典：港湾調査及び日本出入航空貨物取扱実績より福岡市作成（平成24年）

■貿易額 (全国)



出典：貿易統計 財務省（平成25年）

■ 私たちの暮らしを支える博多港

私たちの暮らしに欠かせない食料品や衣類、家具などの生活必需品の多くが博多港から輸入され、また、九州で生産されるタイヤや自動車、半導体などの工業製品の出荷拠点にもなっています。

生活シーンを支える博多港

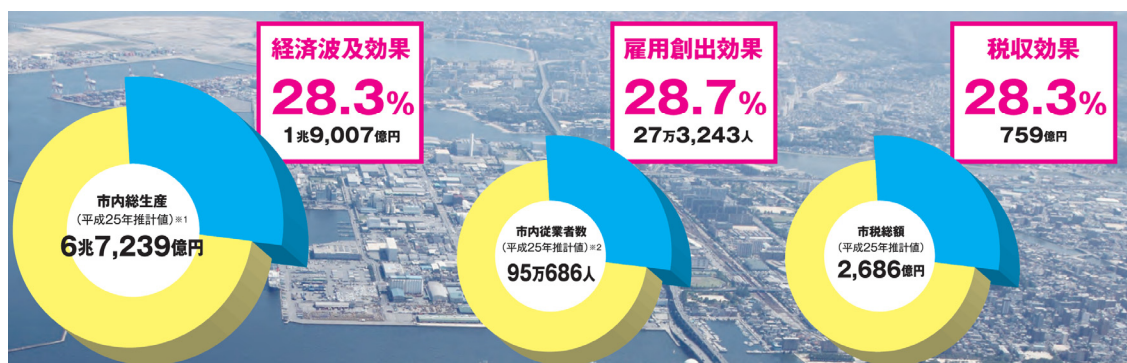


いろいろな産業を支える博多港



■ 博多港の経済効果

福岡市の経済活動の約3割が博多港を通じて生み出されており、福岡市の経済活動や雇用、税収に大きな効果をもたらしています。



※1 福岡市民経済計算（平成23年版）をもとに福岡市港湾局推計

※2 経済センサス（平成21年版），福岡市統計（平成25年版）をもとに福岡市港湾局推計